

## 広島県・広島市で類似する行政サービスの見直しに係る取組について

令和3年4月19日  
都市圏魅力づくり推進課

### 1 概要

広島県及び広島市で類似する行政サービスの見直しについて、広島県・広島市連携のための合同研究会（以下、「合同研」という）を通じて取り組んできたが、このたび、公営住宅の効率的な供給に向けた協定が結ばれ、一定の整理がなされたことから、状況を報告する。

#### 【経緯等】

- 平成23年11月 広島県知事・広島市長会談において、県民・市民の視点に立って行政サービスの最適化を目指す研究会の設置について合意
- 平成24年2月 合同研を設置
- 11月 類似する行政サービスの洗い出しを行い、県民・市民の利便性の向上等を図る観点から、広島県・広島市の連携や役割分担を整理して具体的な取組を進めることとした各分野の検討の方向性を合意
- 【類似する行政サービスの見直し（7分野8項目）】**  
産業振興（企業支援）、産業振興（産業集積）、  
観光振興（プロモーション・受入態勢整備）、公営住宅（公営住宅）、  
教育（大学）、試験研究（工業技術）、児童福祉（児童相談）、  
スポーツレクリエーション（公園）
- 平成25年3月 類似する行政サービスの見直しの具体的な取組内容を合意
- 平成25年度以降 定期的に合同研を開催し、取組状況のフォローアップを実施
- 令和3年3月 県営住宅の市への移管に向けた協議・検討を行った結果、広島市域内の県営住宅及び市営住宅の供給に係る広島県・広島市の連携に関する協定を締結
- ・県営・市営合わせた公営住宅全体の供給目標戸数について概ね合意
  - ・市から、移管に向けては解決の見通しを立て難い課題があることから移管に向けた検討を断念したうえで、県市が一体となって公営住宅を効率的に供給していく取組について提案があり、県も了解
  - ・県市の取組みを将来にわたって担保するため、県市間で「広島市域内の県営住宅及び市営住宅の供給に係る広島県・広島市の連携に関する協定」を締結
- 令和3年度以降 県市で締結した協定に基づき県市が一体となって公営住宅の効率的な供給を実施

### 2 類似する行政サービスの見直しの取組状況

別紙のとおり

### 3 今後の取組

7分野8項目については、このたびの公営住宅に係る協定の締結により、それぞれの項目について一定の整理がなされた。

これらの項目については、今後も状況をフォローアップしながら、引き続き県市で必要な協議・調整を行っていく。

また、社会情勢の変化などを踏まえながら、必要に応じて、新たな連携項目について調整を行うこととする。

## 広島県・広島市で類似する行政サービスの見直しの取組状況（令和3年3月現在）

分野・合意事項	主な取組状況	実施年度
<b>1-① 産業振興（企業支援）</b>		
中小企業支援センター等の「一次相談窓口」の設置	○県・市の中小企業支援センター，広島商工会議所及び広島県商工会連合会の4機関連携の下，どの機関に相談（電話・来所）しても，最適な機関を相互に紹介する窓口を設置	H25～
県西部地域における総合的な相談業務を市の中小企業センターへ移管	○市の中小企業支援センターで広島県西部地域における総合的な相談業務を実施	H26～
業務分担の最適化，連携事業の実施検討	○創業・ベンチャー支援連絡協議会（県，県創業サポートセンターを含む創業支援機関で構成）のメンバーが実施する創業セミナーの開催予定を市ホームページへ掲載するとともに，関係機関へ情報を提供 ○研究開発・製品開発について，県は指導人材の育成等を行い，市は県事業の周知を実施	H27～
<b>1-② 産業振興（産業集積）</b>		
医療関連産業クラスター形成連絡会議を継続開催し，連携した取組を実施	○県・市で医療関連産業クラスター形成会議を継続開催し，研究開発などの企業支援などの連携した取組を実施	H25～
	○市の中小企業支援センターの事業化助成金について，同センターの支援を受けて試作品を開発した事業者に加え，県及びひろしま産業振興機構の支援を受けた事業者も対象とした運用を開始	H26～
ITと異分野の融合によるビジネス創出に向けた事業連携の推進	○ITと異分野の融合によるビジネス創出に向けた事業連携を推進（県と市が共同で「ひろしまIT融合フォーラム」を設立）し，ITを活用した新たなビジネスの創出等への支援などの取組を実施	H25～
<b>2 観光振興（プロモーション・受入態勢整備）</b>		
一体的な観光振興施策の実施	○首都圏のイベント等における観光PRの合同実施や，より連携を強化した観光プロモーションを行うなど，県・市とその関係団体が一体となった観光振興施策を展開	H24～
<b>3 公営住宅（公営住宅）</b>		
入居募集業務の共同化	○募集案内の相互配布や軽易な相談等を実施	H25～
	○県営住宅及び市営住宅の入居者の定期募集において，県の指定管理者窓口と市の8区役所の計9か所の窓口における相互受付を実施	H27～
県営・市営住宅の供給に関する連携	○広島市域内の県営住宅及び市営住宅の供給に係る広島県・広島市の連携に関する協定を締結	R2
	○県市で締結した協定に基づき県市が一体となって公営住宅の効率的な供給を実施	R3～
<b>4 教育（大学）</b>		
県立広島大学と広島市立大学による連携講座の実施	○県立広島大学と広島市立大学が連携して公開講座を実施	H25～

分野・合意事項	主な取組状況	実施年度
<b>5 試験研究（工業技術）</b>		
県・市の工業技術センターの一体的運営の具体化のための連携強化	連携委員会及びワーキンググループ会議の開催 ○連携委員会及びワーキンググループ会議を開催し、事業計画や取組の検証を実施	H26～
	窓口ワンストップ化 ○県・市の技術・機器情報について一覧可能なリストを作成し、関連職員に配布することで、迅速に技術担当者・機器を利用者に紹介できる取組を実施 ○技術対応可能なセンターを紹介することができる合同窓口「広島ものづくり技術相談窓口」を西部工業技術センター内に開設	H27～
	共通ポータルサイトの開設 ○技術別相談先、保有機器・設備、保有技術・研究、各センターの研修等が一覧可能な県・市工業技術分野の共通ポータルサイトを開設	H27～
	研究会等の共催 ○同一産業分野で県市が個別に開催してきた研究会・研修会等を役割分担し共同で開催 ○企業の関心が高い「感性」をテーマに、ものづくり技術交流会を共同開催	H27～
	機器・設備の利用 ○双方の職員が、機器を研究で使用する際に、無償で相互利用できる協定を締結 ○県・市の機器等を効率的に整備するため事前調整を実施	H27～
	人事交流 ○平成27年4月から平成28年3月末まで県・市職員を相互に派遣（各1名）	H27
<b>6 児童福祉（児童相談）</b>		
県内4児童相談所の一体的運営の推進	児童虐待防止に係る広報・啓発の共同実施 ○里親制度推進キャンペーンや、児童虐待防止（オレンジリボン）キャンペーンを中心に広報・啓発を県市共同で実施	H24～
	県内4児童相談所職員その他関係職員に対する研修の相互参加の推進 ○里親研修会（全体研修会、地区研修会、養育里親研修等）を県市共同で開催	H24～
	人事交流 ○広島県西部こども家庭センター及び広島市児童相談所において、児童相談業務に従事している職員各1名を相互に派遣	H25～
	「県市連携推進担当」セクションを設置 ○平成27年度から当面3年間、広島県西部こども家庭センター内に「県市連携推進担当」セクションを設置し、県市からそれぞれ選任の職員1名を配置して、連携強化に係る業務を実施	H27～H29

分野・合意事項	主な取組状況	実施年度
県内4児童相談所の一体的運営の推進	県内4児童相談所の児童相談業務における基本方針の共通化に係る検討 ○社会的養護に係る県市連携による支援の実施に向け、被措置児童の処遇を統一化 ○計画的な人材育成に取り組むため、県市共同で「広島県・広島市児童相談所職員人材育成基本方針」を新たに策定	H28～
	県内4児童相談所のリソースの活用及び確保に係る検討 ○会議室及び面談室等の相互利用並びに一時保護所の応急的相互利用について、平成28年4月から利用できるよう協定を締結	H28～
<b>7 スポーツレクリエーション（公園）</b>		
県緑化センターと市森林公園の利用促進及び共同管理の実施	○共通マップの作成や連携イベントを展開するとともに利用者のニーズ調査を行うなど、集客増に向けた取組を実施	H25～
	○デジタルサイネージを活用した両施設のCM紹介や両施設が一体となった共同キャンペーン（春・秋）を開催	H26～
	○統一愛称を「ひろしま遊学の森」に決定し、主要な案内標識に統一愛称を追加	H27～
	○共同管理を行うため、県市で同一の指定管理候補者を募集し、「ひろしま遊学の森管理グループ」を両施設の指定管理者として指定	H28～